

防災地域建設委員会資料

1 令和7年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望 について

(1) 提案・要望項目、内容 ……別途

(2) 説明資料 ……P1

2 報告事項

(1) 令和7・8年度 島根県建設工事等入札参加資格審査
について ……P17

令和6年10月23日

土木部

防災・減災、国土強靱化のための加速化対策の推進

◆大雨や地震による災害に備えるためにも、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の取組を着実に推進していくことが重要であるため、令和7年が最終年となるが、前年以上の予算を確保するとともに、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を令和6年度内に策定し、資材高騰等も踏まえ、予算・財源をこれまでを上回る水準かつ通常予算とは別枠で確保し、令和8年以降も継続的に取り組むこと

【防災・減災、国土強靱化の取組みに必要となる予算】

取組みの達成には1兆円を超える予算が必要 (令和元年10月時点)

事項	概算費用 (億円)
①防災・減災、国土強靱化を図る主な取組	
・緊急輸送道路の未整備区間の整備	1,500
・道路斜面の落石対策、橋梁等の耐震化	1,000
・整備が遅れている市街地部の河川整備、洪水予報河川及び水位周知河川の改修	3,000
・土砂災害から避難所や避難路等を保全するための砂防施設整備	3,000
・下水道管路の耐震化、処理場・ポンプ場の改築	500
・防波堤等の整備	500
計①	9,500
②既存施設の機能を強化する主な取組	
・道路施設の長寿命化対策	1,000 ※
・河川内の土砂撤去、樹木伐採	50 ※
・下水処理場・ポンプ場の更新	500
計②	1,550
合計(①+②)	11,050

※は10年間で必要な金額

【5か年加速化対策(加速化・深化分)の進捗状況】

計画の最終年となり、残額でこれまでの水準の予算が確保ができるか懸念

区分	事業規模の目途 <閣議決定時>	<1年目> 令和2年度第3次補正等		<2年目> 令和3年度補正等		<3年目> 令和4年度第2次補正等		<4年目> 令和5年度補正等		累計
		事業規模	うち国費	事業規模	うち国費	事業規模	うち国費	事業規模	うち国費	
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(加速化・深化分)	おおむね15兆円程度 (うち国費は7兆円台半ば)	約4.16兆円	約1.97兆円	約3.02兆円	約1.52兆円	約2.70兆円	約1.53兆円	約3.06兆円	約1.52兆円 注3	事業規模 約12.5兆円 (うち国費約6.2兆円)
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね 12.3兆円程度	約3.46兆円	約1.54兆円	約2.45兆円	約1.15兆円	約2.12兆円	約1.14兆円	約2.51兆円	約1.17兆円	事業規模 約10.2兆円 (うち国費約4.8兆円)
2 予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね 2.7兆円程度	約0.68兆円	約0.40兆円	約0.50兆円	約0.30兆円	約0.48兆円	約0.29兆円	約0.49兆円	約0.29兆円	事業規模 約2.1兆円 (うち国費約1.2兆円)
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね 0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.10兆円	約0.10兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	事業規模 約0.2兆円 (うち国費約0.2兆円)

(注1) 事業規模には財政投融資によるものも含まれる。

(注2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

(注3) 5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)を含む。(累計には含まない)

【内閣官房HP「国土強靱化推進会議(第8回)配布資料」より】

- 防災・減災、国土強靱化の取組の達成に必要な予算は、1兆円を超えると試算
- 島根県の公共土木施設整備予算において、**国土強靱化予算は、令和6年度(R6当初+R5補正)でおよそ1/5を占めており、予算の安定的な確保が非常に重要**
- 令和7年が、**5か年加速化対策の最終年**となるが、総事業規模と実績から**残額を見ると、これまでの水準の予算が確保できるか懸念**
- さらに、**昨今の資材高騰、労務費高騰により、これまで以上の水準の予算確保が必要**

⇒ **国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を令和6年度内に策定し、これまで以上の水準の予算を、継続的に確保することが必要**

1. 地方が実施する事業の推進

- ◆ 地域の生活に欠かせない道路や下水道等の整備、住民の安全・安心を確保するための土砂災害対策や河川改修、道路斜面の落石対策、子どもの交通安全確保対策、地籍調査等が着実に進むよう、防災・減災、国土強靱化のための措置を含む予算の十分な確保と、交付金の重点配分対象や個別補助事業の採択要件の拡充により、必要な事業が多く残された地方に重点配分すること
- ◆ 施設の長寿命化対策について、国庫補助の適用範囲の拡大と十分な予算の確保を図ること

中山間地域における災害リスクを軽減

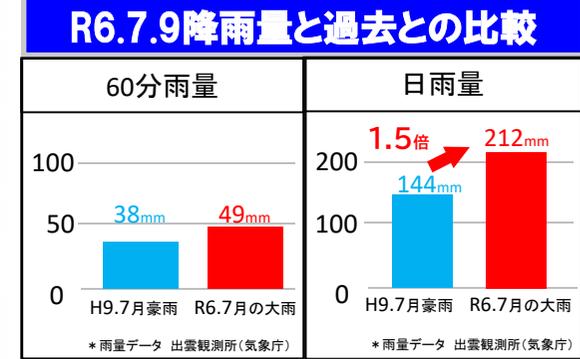
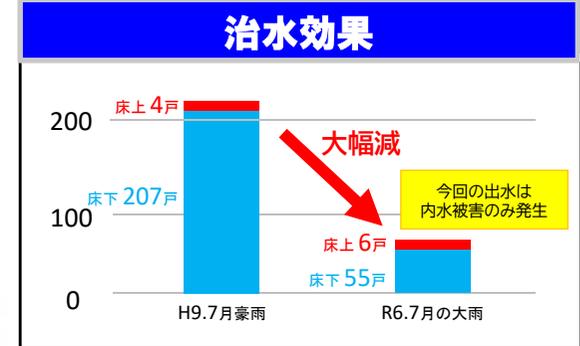


川本町へ通勤していますが、旧道は道幅が狭く、毎日恐い思いをしていました。今では夜間であっても、快適に通行できるようになり、残りの区間についても早く完成することを期待しています。

今まで何度も江の川が溢れ、その度に隣町との往来すら、ままならない状況でした。トンネルが開通し、大雨の際にも安心して移動できるようになりました。



国土強靱化予算による治水対策により、豪雨被害が減少

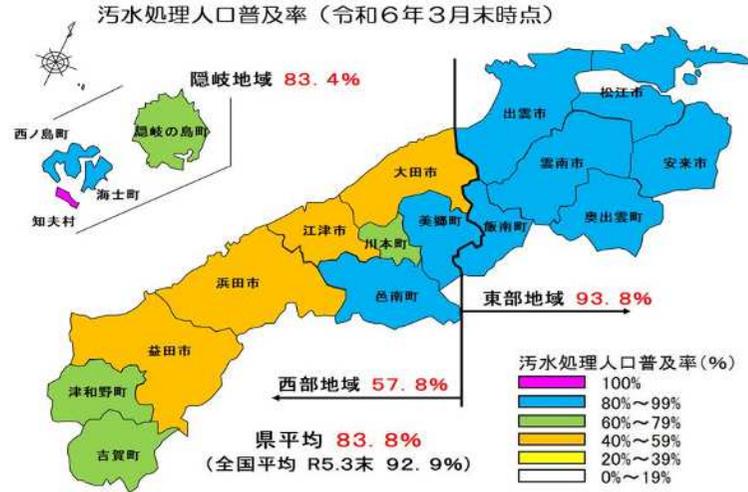


河川整備の一層の推進が必要



令和6年7月大雨による浸水状況

汚水処理人口普及率の低い県西部地域の未普及対策が必要

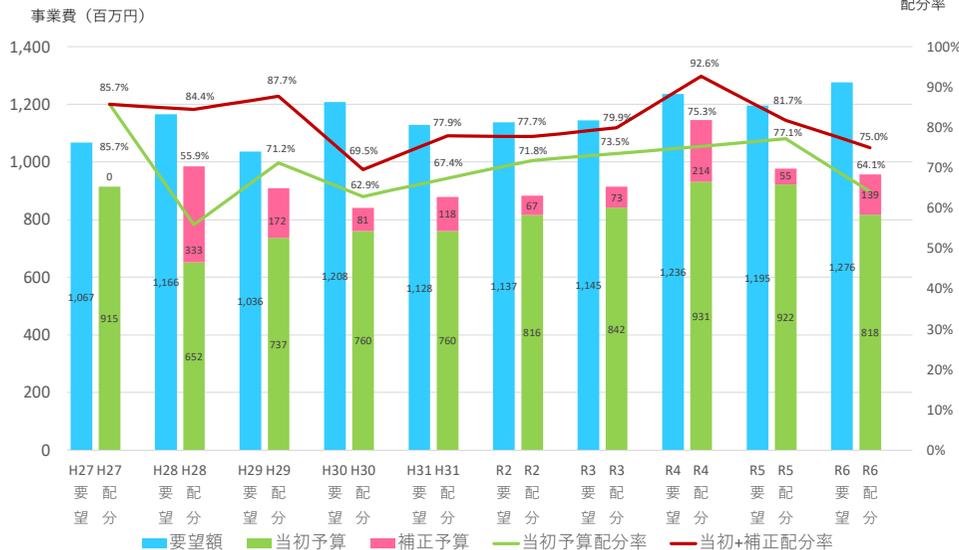


- 都市部からのUターンを決断されるときに、下水道や浄化槽の完備は重要な条件のひとつ

インフラ整備の円滑化のためには地籍調査の促進が必要

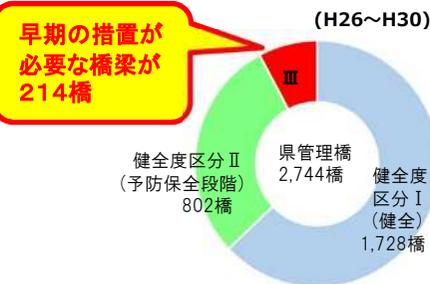
- 令和5年度末の島根県の調査の進捗率は54.3%
- 令和6年度当初予算配分額は市町要望額の64.1%

島根県の地籍調査事業費要望額・配分率の推移



早期の予防保全への転換で修繕費用の削減が実現

道路橋の1巡目点検結果

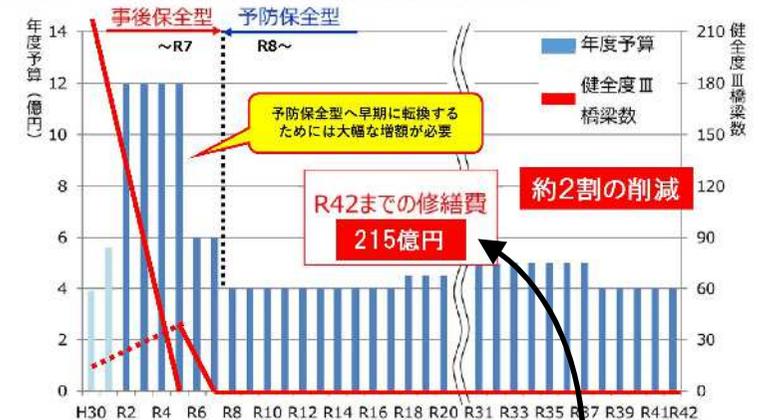


道路橋の損傷事例

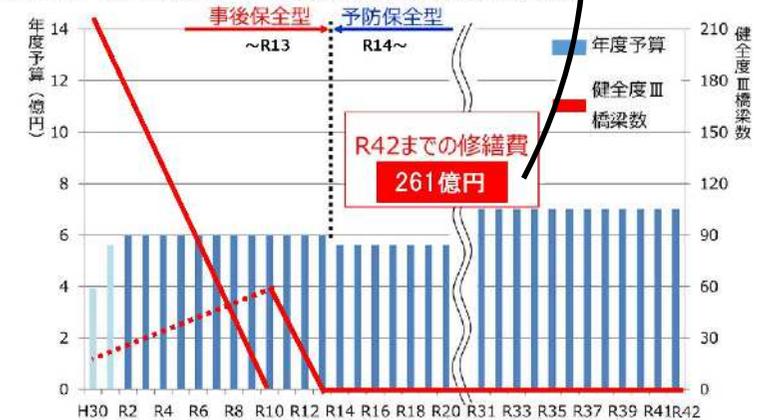


早期修繕の維持修繕費削減効果

【令和5年度までに、1巡目の点検で健全度Ⅲの施設を修繕した場合】



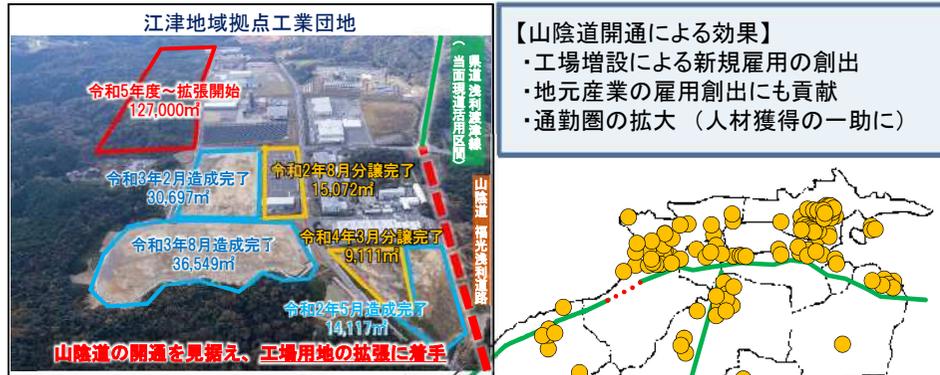
【令和10年度までに、1巡目の点検で健全度Ⅲの施設を修繕した場合】



2.高規格道路をはじめとする地方の道路整備の推進①

◆ 高速道路沿線に企業が進出

平成20年度以降、進出または増設した県外企業159社のうち約9割の企業が高速道路沿線に立地している。また、高速道路沿線において、新たな工業団地の整備が進められており、既存の工業団地においても拡張が進むなど団地整備が活発化してきている。



◆ 大規模災害時の代替路としての山陰道 ～東西を結ぶ道路ネットワーク途絶の回避に貢献!!～

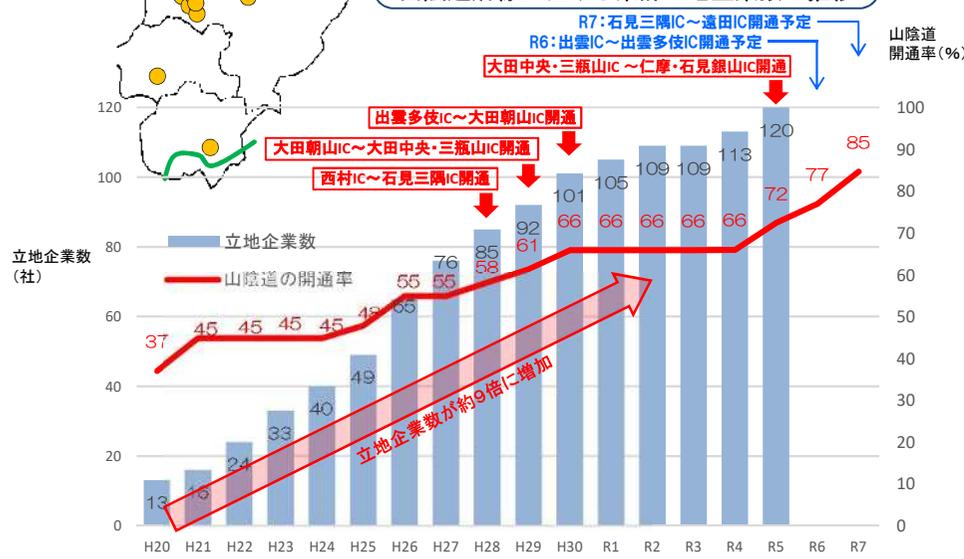
令和3年8月の大雨により国道9号出雲市多伎町小田地内で大規模な地すべりが発生し、国道9号が全面通行止となった。（全面通行止め期間：令和3年8月18日～令和3年10月18日）



山陰道がダブルネットワーク効果を発揮!!



山陰道沿線における累計立地企業数の推移



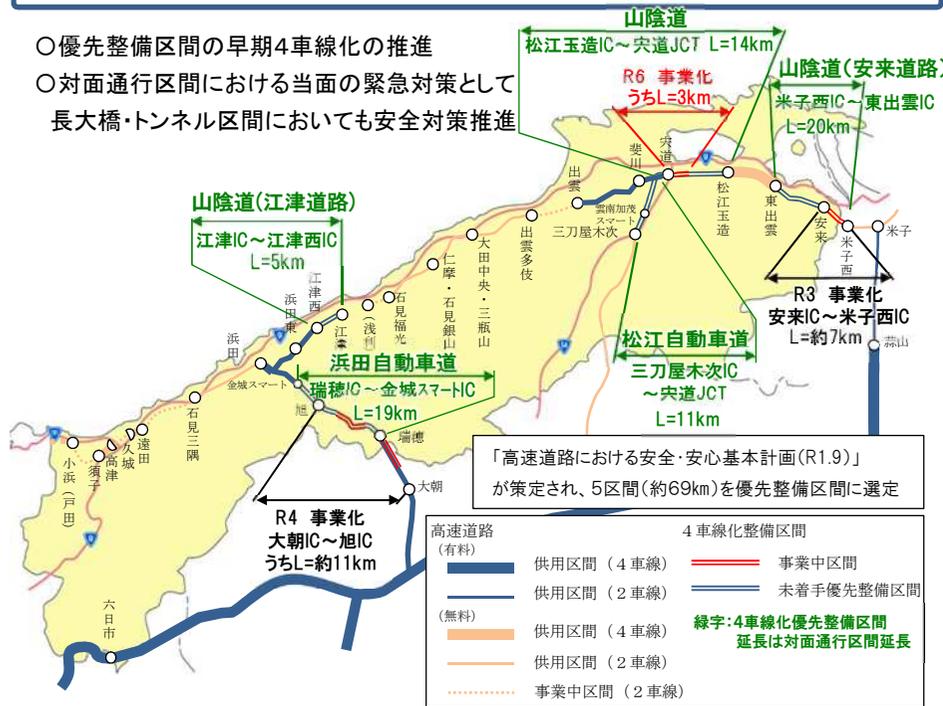
代替路としての機能を発揮!! (通行止め後山陰道の交通量が約4割増加)



2.高規格道路をはじめとする地方の道路整備の推進③

◆ 高速道路(有料区間)の4車線化等の推進

- 優先整備区間の早期4車線化の推進
- 対面通行区間における当面の緊急対策として長大橋・トンネル区間においても安全対策推進



課題を解消し、安全・安心な高速道路に！

県内の開通済みの高速道路は8割以上が暫定2車線

ネットワークの代替性の確保



事故防止



4車線化や付加車線整備が必要

4車線化や長大橋・トンネル区間における安全対策が必要

◆ 渋滞が著しい国道9号出雲バイパスの全線4車線化

一般国道9号出雲バイパスは、4車線で都市計画決定され、平成20年までに暫定2車線で開通した(一部4車線による供用)。しかし、地域の発展に伴い交通が集中し、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生しており、早期の全線4車線化が必要。



出雲バイパスの渋滞状況

2.高規格道路をはじめとする地方の道路整備の推進④

- ◆ 中海・宍道湖圏域を結ぶ「8の字ネットワーク」の一部を形成し、高規格道路のミッシングリンク※である「境港出雲道路」未着手区間の直轄事業としての早期事業化

注) 入込客数、搭乗者数はR元年度のデータ

※防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(中国ブロック版)【令和3年4月】



【中海・宍道湖8の字ネットワークの整備により期待される効果・役割】

● 災害時の交通確保

【課題】洪水・津波浸水区域が広く分布し、大雪等の災害時に山陰道が通行止めとなると、国道9号、国道431号等の東西方向の幹線道路の負荷が増大するなど移動に大きな支障が発生
 また、国道431号が通行止めとなると、島根半島でアクセスが困難となる地域が発生するおそれ

【効果】災害時においても機能する強靱な高規格道路ネットワークの構築 安心して暮らせる環境の充実への貢献

● 産業振興

【課題】中海・宍道湖圏域は、通勤・通学や物流などの企業活動において圏域内の結びが非常に強く、地域経済を支える重要な地域であるにもかかわらず、移動の速達性・定時性の確保、渋滞や事故の抑制が課題
 高速ICのアクセス性の低い圏域北側は工業団地の分譲率が低迷

【効果】新規企業立地等の促進、通勤圏の拡大による新たな雇用の創出

力強い産業圏域の形成
 ・地産外商への貢献

● ゲートウェイ強化

【課題】境港は北東アジアとのゲートウェイとして高いポテンシャルを有しているにもかかわらず、高速ICのアクセス性が日本海側重点港湾でワースト1位。米子空港・出雲空港も同様にアクセス性に課題

【効果】ゲートウェイ強化につながる港湾・空港のアクセス性の向上

● 周遊観光促進

【課題】今後、クルーズ船の寄港、観光旅行が復調した際に、出雲大社等の魅力的な観光地の周遊観光を促進するためには、立ち寄り先及び観光地での滞在時間の拡大が課題

【効果】観光地間の移動時間短縮と定時性の確保による周遊観光の促進 多様な資源の継承・観光振興への貢献

産業づくり・地域づくりを支える

＜産業＞生産性の向上、地域資源の付加価値の拡大等
 ＜地域＞住み続けるためのまちづくりの実現に向け、
 ・必要となる都市基盤の連携
 ・職業・教育・医療機会の確保
 ・移住定住の支援 ・インフラの利活用

8の字ネットワーク整備による効果(約350億円/年)に加え、これをきっかけとした産業・地域の活性化(約500億円/年)により、約850億円/年の付加価値額の拡大を目指す

出典) 8の字ネットワーク整備による効果分析検討会 成果(令和5年8月)から

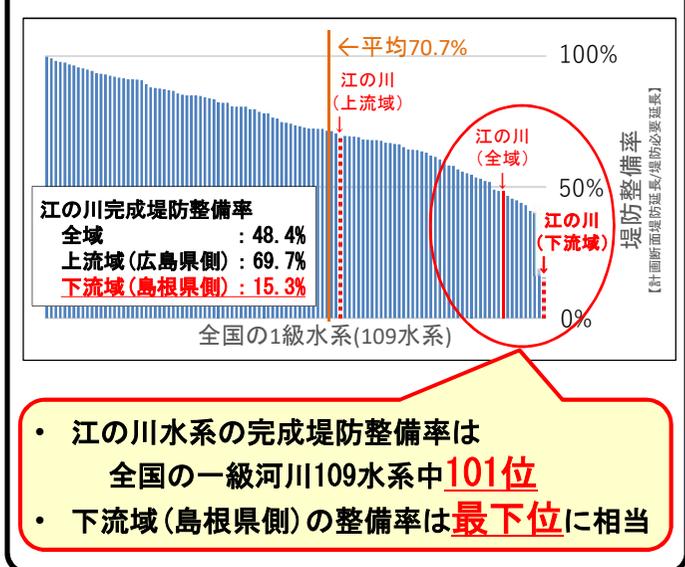
3. 江の川下流治水事業の推進

- ◆ 江の川下流域では、平成30年7月・令和2年7月豪雨に続き令和3年8月大雨により3年余りの間で3度の家屋浸水被害が発生
- ◆ 沿川の住民が安心して住める地域となるよう、「治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)」に基づき事業を推進し、流域治水による対策を加速化させること
- ◆ 直轄事業と連携し一体的かつ早急な整備が必要な矢谷川をはじめ、県が管理する江の川支川の整備に必要な予算を配分すること
- ◆ 防災集団移転促進事業については、地域の合意形成を経て策定された事業が進むよう、十分な予算を確保し、必要な予算を配分すること
- ◆ 県及び沿川市町と連携し排水ポンプ車の効果的な運用を図るなど、被害を未然に防止するための内水対策への支援の取組を強化すること

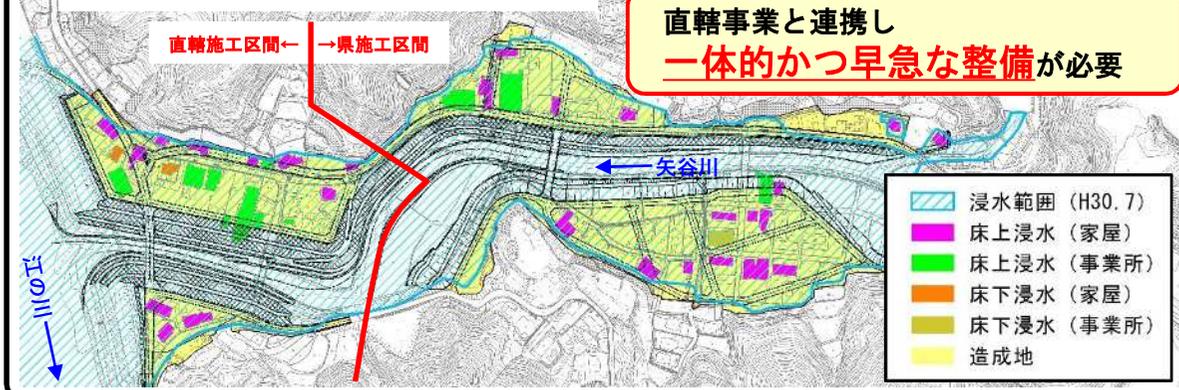
江の川下流域 被害状況 (平成30年7月～令和3年8月)



堤防整備率(R5.3末時点)



矢谷川 土地利用一体型水防災事業



長良地区 防災集団移転促進事業



4. 斐伊川・神戸川治水事業の推進

- ◆ 流域全体の治水安全度確保に向け上流部のダム、中流部の放水路は完成
- ◆ 下流域の安全度確保のためには大橋川改修と中海湖岸堤整備の加速化が必要

治水計画の考え方

上流・中流・下流でそれぞれ機能を分担し、流域全体の治水安全度を高めます

2 斐伊川放水路の建設と斐伊川本川の改修



中海・宍道湖への洪水の流入量を減らすため、放水路を建設し斐伊川から神戸川へ洪水の一部を分流します。
洪水を安全に流すため、神戸川の川幅を拡げ、斐伊川本川の改修も行います。

斐伊川放水路(H25完成)



1 大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤の整備



洪水を安全に流すため、中海・宍道湖の湖岸や大橋川に堤防を築きます。
大橋川の断面が不足する箇所では、掘削や拡幅を行います。

上追子排水機場(R3.9完成)



3 志津見ダム(H23完成)



尾原ダム(H24完成)



下流へ流れる洪水を調整するため、洪水を一時的にダムに貯留します。

東本町地区護岸整備の状況

(R5.11撮影)



5.(1) 大規模特定河川事業の推進

◆ 大規模特定河川事業について、計画的・集中的に事業を推進するため、必要な予算を配分すること

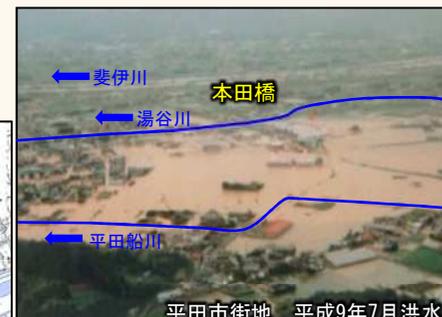
玉川大規模特定河川事業

玉川は、江津市桜江町内を流下する八戸川の支川であり、平成25年豪雨による洪水で浸水被害が発生した。このため補助事業により、河川の拡幅及び橋の架替などを集中的に実施し、治水安全度を早期に向上をさせる。



湯谷川大規模特定河川事業

湯谷川は、出雲市内の住宅密集地を流下しており、河川が狭小なため平成9年豪雨による洪水等で広域にわたり甚大な被害が発生した。このため補助事業により、河川の拡幅及び橋の架替などを集中的に実施し、治水安全度の向上を図る。



中川大規模特定河川事業

中川は、松江市街地の中心部を流下しており、河川が狭小なため毎年のように浸水被害が頻発し、昭和47年豪雨のほか近年では平成18年にも甚大な被害を被っている。このため補助事業により、河川の拡幅及び放水路の整備を実施し、流域全体の治水安全度を早期に向上させる。



大規模特定河川事業位置図



5. (2) 矢原川ダム事業

◆ 流域住民の安全・安心を早期に確保するため、ダム事業の推進が必要

矢原川ダム【生活再建対策推進】



◇引き続き、用地取得、付替道路工事などを推進する



洪水発生年月	原因	主な被害
昭和58年7月 (365.6mm/day)	梅雨前線 豪雨	床上浸水895戸、床下浸水131戸、 全壊749戸、半壊305戸、農地浸 水646ha

【参考】県内初の「大雨特別警報」が発表された平成29年7月豪雨において御部ダムが洪水調節効果を発揮

※ダム上流域で流域平均総雨量370mm(時間最大41mm)を記録

御部ダムでは最大約967m³/sの流入に対して、
下流河川への流量を最大で約651m³/sカット



御部ダムで上流からの流木を捕捉し、
下流への流出を防止



三隅川の三隅大橋水位観測点
付近で約1.2mの水位低下



5. (3) 土砂災害から人命を守る総合的な対策の推進

- ◆ 激甚化・頻発化する土砂災害から人命を守り、安全で安心して生活できる地域づくりを実現するため、個別補助事業(事業間連携砂防等事業)等の土砂災害対策予算を十分に確保すること
- ◆ 保全人家戸数やがけの高さ等の防災・安全交付金の採択基準を緩和すること

H30年7月豪雨で被災した広島県と同じ真砂土地帯が広く分布。土砂災害警戒区域は全国で3番目

補助・交付金の採択にならない箇所の整備は遅れている

まだ、未整備箇所が多く存在。対策予算の確保が必要

土砂災害警戒区域指定状況

2024年3月末時点

順位	県名	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域		
			土石流	急傾斜地の崩壊	地すべり
1	広島県	47,794	16,892	30,785	117
2	長崎県	37,023	5,368	30,453	1,202
3	島根県	32,212	13,277	18,214	721
4	長野県	27,304	6,730	19,054	1,520
5	山口県	25,714	9,869	15,516	329
24	岡山県	12,751	6,773	5,710	268
40	鳥取県	6,217	2,615	3,482	120
	全国	693,675	218,303	459,027	16,345

土砂災害要対策箇所 整備状況

全体	箇所数: 5,889箇所	整備率 19%	1,140	4,749
補助・交付金	箇所数: 3,876箇所	整備率 24%	941	2,935
県単	箇所数: 2,013箇所	整備率 10%	1,814	199

※例) 急傾斜事業
がけ高10m以上かつ人家戸数10戸以上
がけ高5~10m未満人家戸数5~9戸

■ 整備済 ■ 整備中・未整備

※要対策箇所は、R5年度までの土砂災害危険箇所ベースのもの

個別補助(事業間連携砂防等事業) 浄光寺谷川(大田市川合町)



個別補助(事業間連携砂防等事業) 中遠田地区(益田市遠田町)



令和3年7月豪雨時の被害状況

【被害状況】

7月12日豪雨(145mm/24h、60mm/h; 上山雨量観測所)が発生
◆ 土石流により家屋が被災 ◆ 家屋の1階部分が埋塞

令和3年7月豪雨 土石流により被災(雲南市吉田町; 三谷川支川)



令和3年7月12日の雨雲レーダー

家屋1階部分が埋塞

令和3年7月豪雨時の施設効果

【対策施設の効果】

7月7日豪雨(206mm/24h、79mm/h; 万田雨量観測所)が発生
砂防堰堤が、上流から流出した土砂を捕捉し、下流の人家35戸を救う

令和3年7月豪雨(出雲市国富町; 丹堀川)

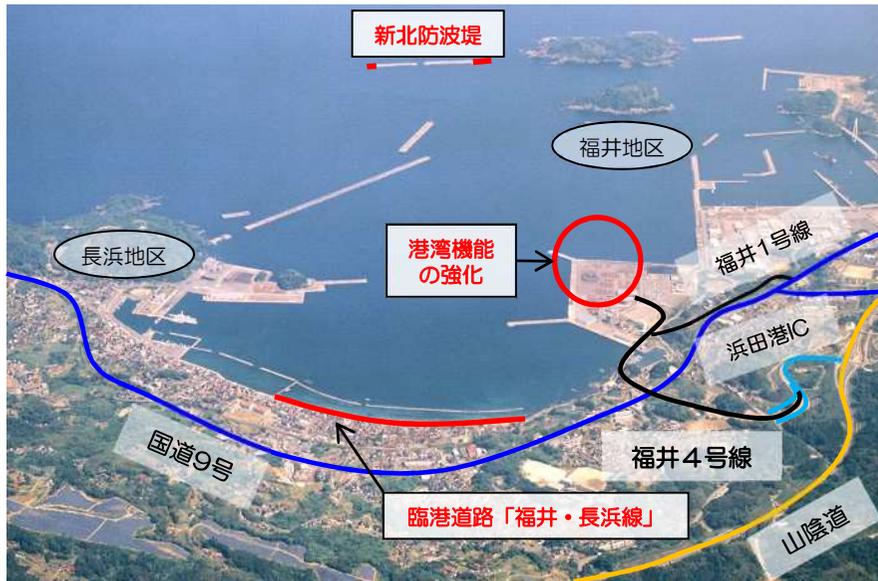


砂防堰堤による土砂捕捉

人家35戸を保全

6. 浜田港の機能強化

- ◆ 荒天時における港湾稼働率の向上を図るため、「新北防波堤」の整備を推進すること
- ◆ 福井地区において、見込まれる船舶の大型化に向けた港湾機能の強化を推進すること
- ◆ 臨港道路「福井・長浜線」の整備が着実に進められるよう、必要な予算を配分すること
- ◆ 港湾脱炭素化の推進に向け、計画策定など継続的に支援すること



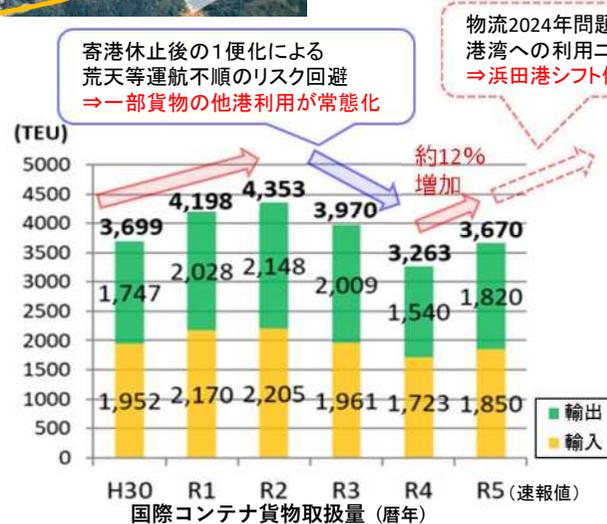
≪ 浜田港を取り巻く状況 ≫

- 日本海側港湾で1000TEU型の大型船が接岸できないのは浜田港のみ
- 国際定期コンテナ航路
1社が寄港を休止（2→1便/週）（R3.3～）
↑ 使用船舶の大型化により、浜田港に接岸できない
⇒ 荒天等運航不順のリスク回避にコロナ禍での海運の混乱も重なり、令和2年をピークにコンテナ貨物取扱量は減少
- ポートセールスや荷主への支援を実施
⇒ 令和5年は対前年比約12%増加

≪ 船舶大型化の動向 ≫

- 浜田港以東の地方港に就航する中韓ダイレクト航路において、**80%の船舶が1000TEU型に大型化**
（現在就航している700TEU型は全て船齢17年を経過）

船舶大型化に向けた港湾機能の強化が急務



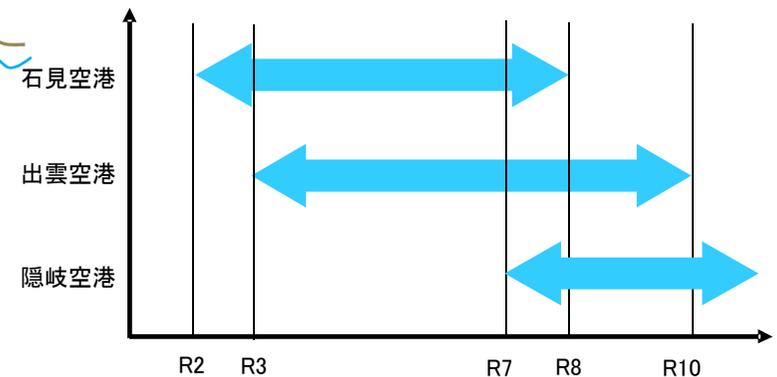
7. 県内3空港の安全で安定的な運航の確保

◆ 県内3空港の老朽化対策および滑走路端安全区域 (RESA) の整備を着実に進められるよう必要な予算を配分すること

- 老朽化対策
 - ・空港毎に定めた維持管理・更新計画に沿って、滑走路舗装等の計画的な改良
 - ・劣化した航空灯火の更新にあわせ、令和12年度までに灯火のLED化
- 滑走路端安全区域 (RESA) の整備
 - ・令和8年度までに事業着手し、整備していく



老朽化対策(舗装改良・航空灯火更新)、滑走路端安全区域整備スケジュール



基本施設点検実施状況 (航空灯火)



隠岐空港

航空灯火劣化状況



出雲空港

基本施設点検実施状況 (滑走路)



出雲空港

滑走路ひび割れ発生状況



出雲空港

8. 上下水道の広域化、強靱化に対する財政支援

水道施設の耐震化の遅れ

・災害時の安定供給が課題

管路の更新状況 (令和2年度)

管路の名称	管路延長				耐震適合率 (%)
	(km)	法定耐用年数を 超えた管路延長 (km)	耐震性のある 管路延長 (km)	当該年度に更新した 管路延長 (km)	
導水管	167.65	35.39	43.53	0.17	26.0
送水管	705.5	94.97	338.79	1.72	48.0
配水管	9,356.89	1,898.62	1,569.90	67.35	16.8

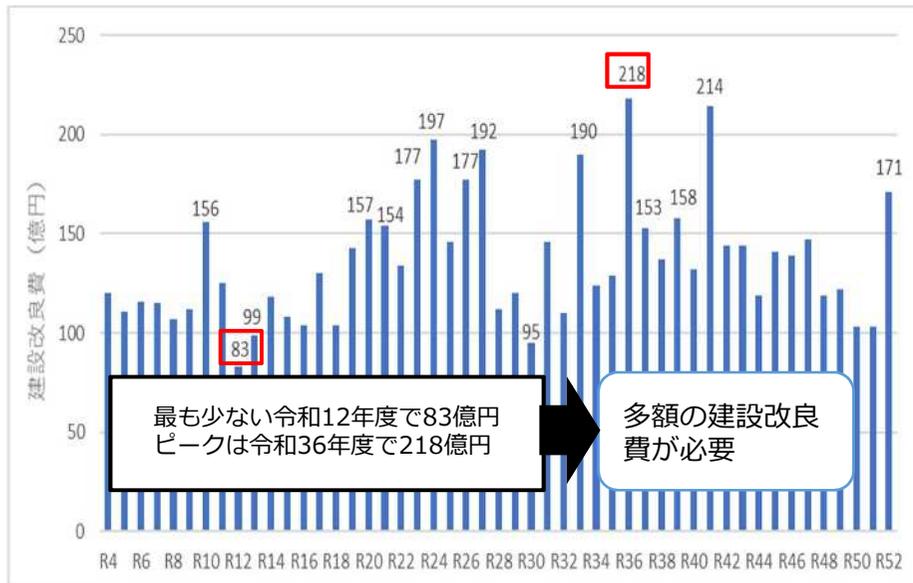
出典：R2年度「公営企業会計決算の状況」、島根県独自調査

- ・導水管、送水管、配水管いずれも耐震化適合率は50%以下
- ・基幹管路(※)の耐震適合率(R2):28.5%(全国平均40.7%)
- ※導水管、送水管及び配水管本管(配水管のうち、給水管の分岐のないもの)

水道施設の更新需要の増加

・過去に建設した施設の更新がピークを迎えるため需要が増加

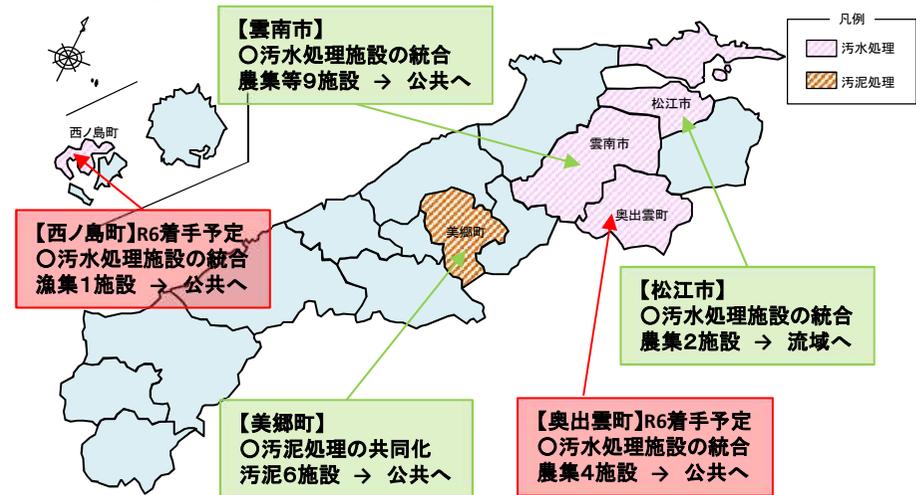
施設の更新需要の推計



下水道事業の基盤強化のため広域化・共同化の推進

5市町が事業実施中または着手予定

令和6年3月末現在



下水道施設の強靱化のため改築・更新、耐震化

【管渠の老朽化による漏水・陥没事故】



令和7・8年度 島根県建設工事等入札参加資格審査について

県では、県が発注する建設工事及び測量業務等の入札競争に参加しようとする者に対し、2年に1回資格審査を行い、建設業等有資格者名簿に登載している。

この度、名簿の更新時期にあたるため入札参加資格申請の受付を開始する。

1. 受付期間 令和6年11月1日～令和7年1月16日
2. 名簿の有効期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日
3. 建設工事における格付けと特別点
 - (1) 格付け
 - ・ 県が発注する工事の品質確保のため、工事の規模に応じた業者を選定できるよう「土木一式」、「建築一式」、「アスファルト舗装工事」、及び「法面処理工事」について名簿登載業者を格付け
 - ・ 格付けは経営事項審査の総合評価値に特別点を加えた総合点数で付与
 - (2) 特別点の加算対象
「土木一式」、「建築一式」、「アスファルト舗装工事」、及び「法面処理工事」を申請する県内業者が対象
 - (3) 特別点の考え方
 - ・ 島根県独自で、優れた品質の提供ができる企業、地域社会に貢献する企業等の評価するため、企業の技術力、社会性、地域貢献、法令遵守などの評価項目を設け、特別点として加算
 - ・ 品質確保のための技術力項目の評定配分が、最も高くなるように配点
4. 今回の主な改正点
 - (1) 受付期間の変更
前回審査までは、12月1日～1月16日を申請期間としており、繁忙期での申請となっていることから、申請者の負担軽減のため受付開始を1ヵ月前倒し
 - (2) 特別点の配点
 - ・ 建設産業における大きな課題である「担い手確保に資する活動」(社会性)の配点増
 - ・ 評価項目の変更はなし

[参考] 名簿サイクルについて

